

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年6月23日

香川県知事 池田 豊人

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	登録の有効期限
香川県 第757号	混合有機質肥料	混合有機530	窒素全量 5.0 りん酸全量 3.0	該当なし	株式会社エヌ・シー・コーポレーション 徳島県板野郡松茂町中喜来字福有開拓308番地15	令和13年7月15日